

(1) これまで開催した協議会の概要説明等

1. 協議会の設置（平成30年5月）
2. 地域公共交通網形成計画の策定（令和2年6月）
3. 3本柱の検討・実施状況
4. コロナ禍における利用促進策の実施
5. 今後の進め方（令和5年度）

1. 協議会の設置(平成30年5月)

■ 設置の目的

- 本市の公共交通は、特に路線バスにおいて、H30年時点で市内を運行する路線の約8割が赤字となっており、運行区間は約20年間で25%減少するなど対策は待ったなしの状況
- 人口減少・高齢化が進行する中、このまま公共交通の負のスパイラルが続くと、市民の移動手段の確保がますます困難となり、市民生活の質や都市の持続可能性の低下を招く
- このような認識のもと、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを構築することを目指し、交通事業者等関係者と十分に協議を行いながら、計画策定や各種施策を実施するために本協議会を設置

このままでは、
人口減少・高齢化の進行により、
市民の移動手段を確保することが
ますます困難となる

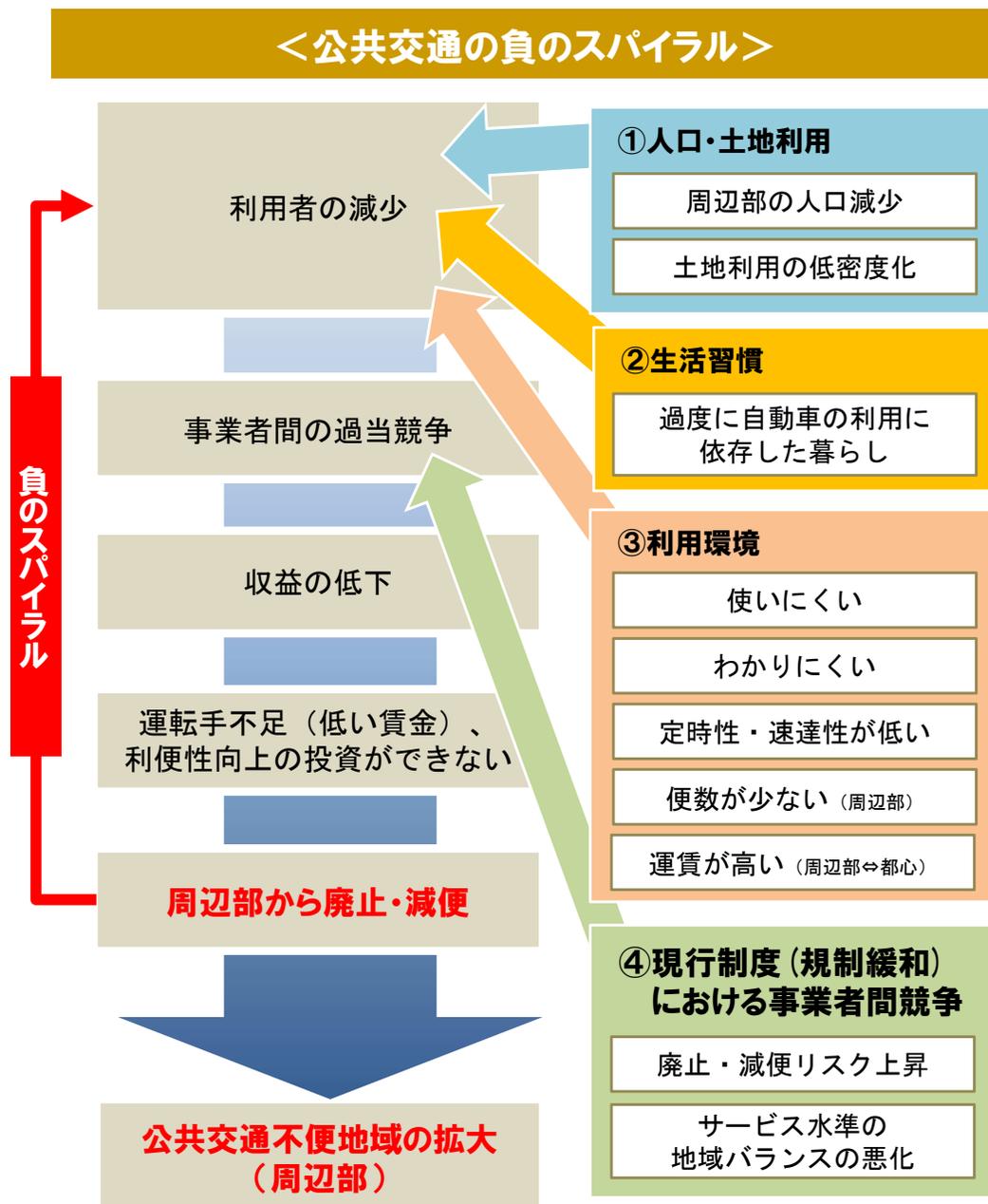
交通弱者の
移動手段
の喪失

にぎわいや
都市の魅力
の低下

健康的な
暮らしの喪失
(医療費の増大)

地域の交流・
社会参画機会
の減少

市民生活の質、都市の持続可能性の低下



【資料】岡山市地域公共交通網形成計画

2. 地域公共交通網形成計画の策定(令和2年6月)

■ 計画策定と協議状況

- 「誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供」と「公共交通の経営の健全化・安定化」を基本方向とし、21の施策を位置付けた地域公共交通網形成計画を策定（第1回～第6回協議会）

- その後、下記の施策を3本柱として、重点的に協議会で議論（第7回～第8回協議会）

①バス路線の再編

⇒地域公共交通利便増進実施計画の検討

②都心の運賃適正化

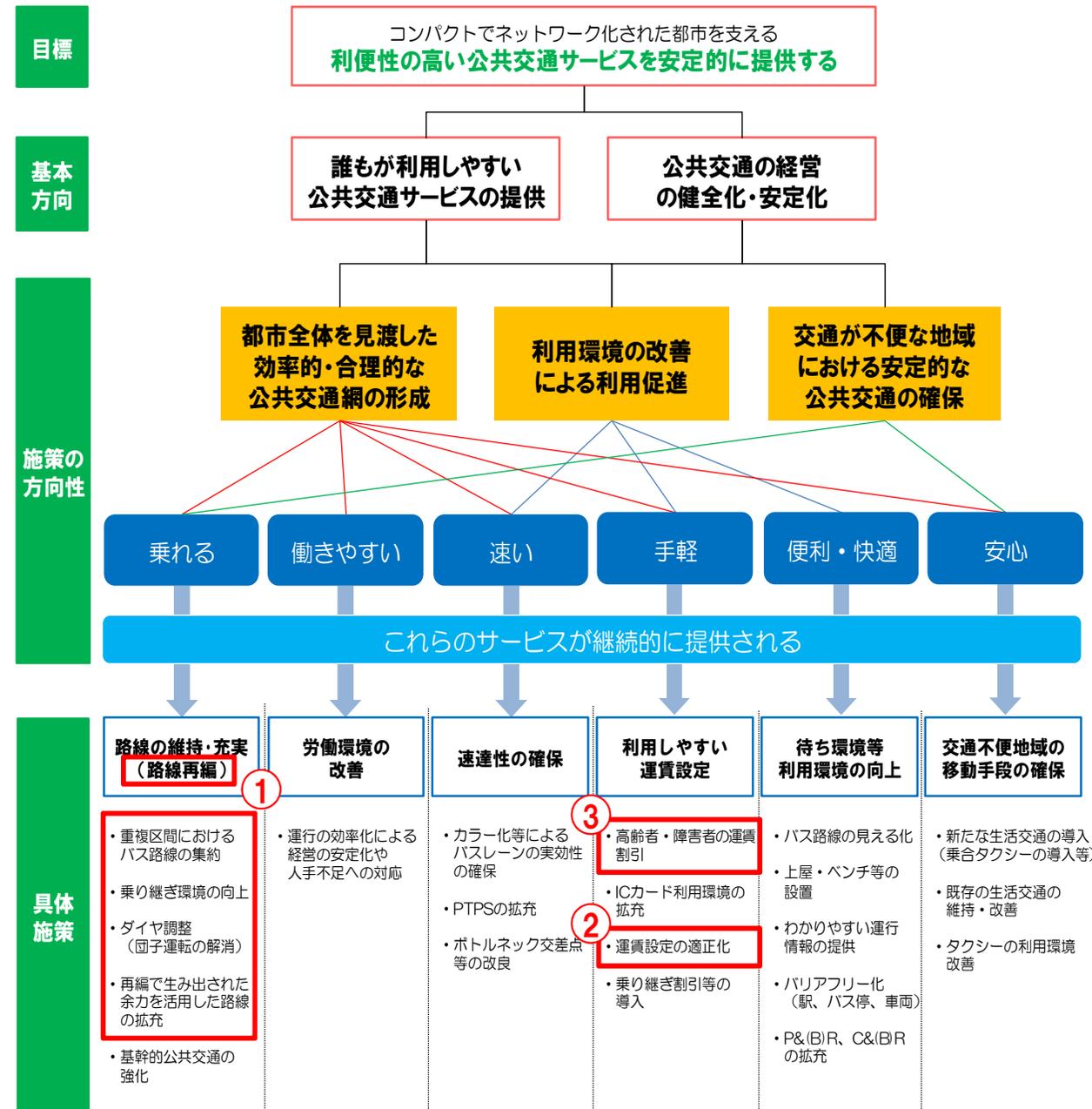
⇒独禁法特例法に基づく実施の検討

③高齢者・障害者の運賃割引

⇒割引額の市負担による実施を検討

※地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画であり、令和2年11月の法改正により「地域公共交通計画」へ改称。

■ 計画の全体像



※ 自動運転等の新技術の活用について検討 (全ての項目に関連)

3. 3本柱の検討・実施状況

1. バス路線の再編

第8回協議会(R3.2.1)での結論

- 多くの事業者から、「コロナ禍の影響により、利用者が大幅に減少し、経営に深刻な影響が出ているため、現時点で路線再編についての結論を出すことが困難」といった意見があるため、**バス路線再編に関する検討は当面中断する**
- あわせて、地域公共交通利便増進実施計画の策定についても当面中断する**
- 検討再開は、事業者側から再開の意向が示された時点とする**

※具体的な路線再編案は参考資料2参照

2. 都心の運賃適正化

第8回協議会(R3.2.1)での結論

- 第7回協議会で提示した「路線バス・路面電車の初乗り運賃を適正化する」案について、**まずは現時点の賛同事業者で独占禁止法特例法(R2.11.27施行)に基づく協定を締結し、速やかに実施する**

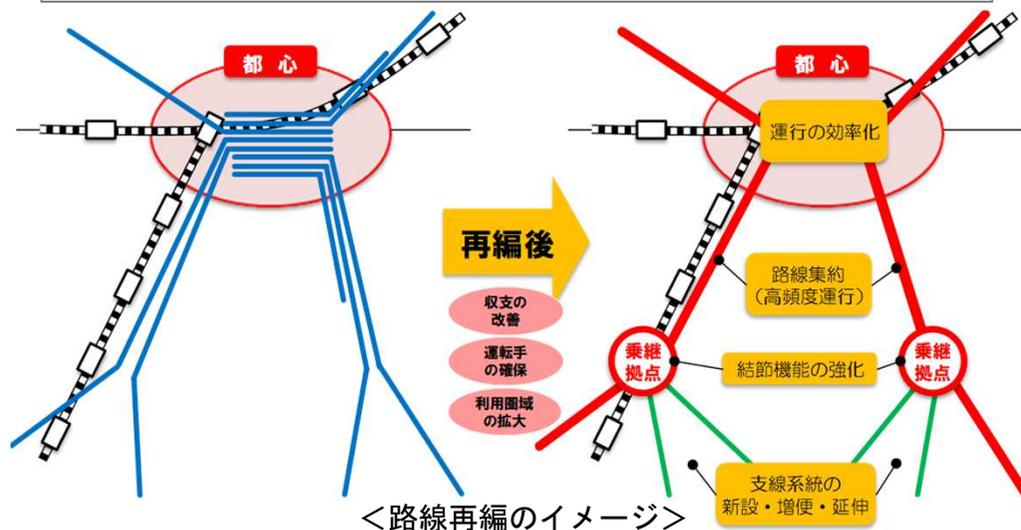
<第7回協議会で提示した案>

認可運賃より低く設定された初乗り運賃を
全社で150円程度に値上げ

<現 状>

協議再開の要請(R5.1.30)

- バス協会と一部の交通事業者から地域公共交通利便増進実施計画策定に関する協議再開の要請



<現 状>

検討中(各社判断で一部変更/R4.秋)

- 賛同事業者での実施を検討中
- 一部の事業者では、個々の経営判断として都心の100円区間を120円に変更（路線バス・路面電車）

3. 運賃割引(高齢者・障害者)

第8回協議会(R3.2.1)での結論

- 第7回協議会で提示した「**ハレカカードを活用し、高齢者・障害者を対象とした運賃割引(半額)を市負担で実施する**」案について、まずは現時点の賛同事業者でシステム改修や割引専用カードの作成等の準備が整い次第実施する

<現 状>

全社で運賃割引を実施(R3.10.1~)

- 高齢者及び障害者を対象に、路線バス・路面電車の運賃半額割引を全社で実施中
- 市が割引専用ICカード「ハレカハーフ」を申込者に交付し、割引額を事業者に負担 (R5予算 3.7億円)
- 中鉄・八晃へのハレカシステム導入に対し市が支援
中鉄バス：R3.10.1~導入

課題

八晃運輸：他社との相互利用についてバス協会に承認要請中であり、相互利用可能なハレカシステムは未導入の状態

■ ハレカハーフによる運賃割引制度

制 度

対象者	①高齢者用ハレカハーフ ⇒65歳以上の岡山市民 ②障害者用ハレカハーフ ⇒障害者手帳(身体・療育・精神)、特定医療費(指定難病)受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの岡山市民	障害者手帳の提示は不要	R4.8月より難病患者を追加
対象モード	路線バス(市内9事業者)、路面電車		
割引率	50%(半額) ※第1種障害者は介助人も半額割引		
割引となる利用形態	乗車または降車バス停のいずれかが岡山市内の利用 ※障害者用は、市外バス停の乗降でも半額割引		
費用負担等	市負担によりシステム導入、カード発行、割引額の補填等を実施		

<高齢者用ハレカハーフ>



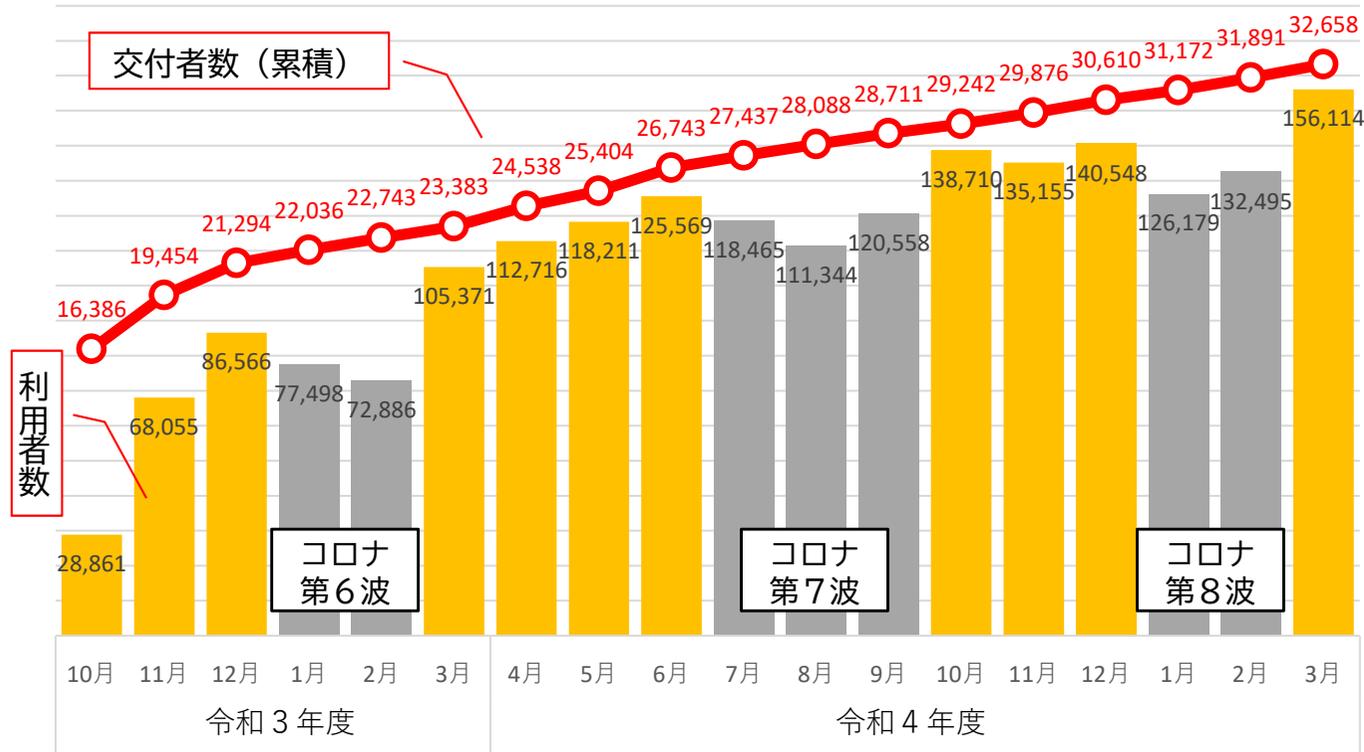
<障害者・難病患者用ハレカハーフ>



<参考> 運賃割引の実施状況

■ ハレカハーフの交付・利用状況

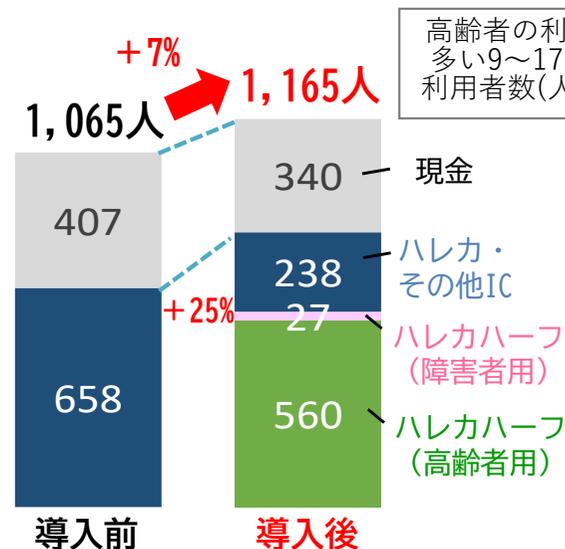
- R5.3月末時点で**交付者数は32,658人**で、そのうち高齢者カードは29,078人となっており、市内高齢者の15%を占める。（高齢者のバス分担率4%の約4倍）
- 利用者数は、新型コロナウイルスの感染拡大期間を除けば、**5%前後で毎月増加傾向**



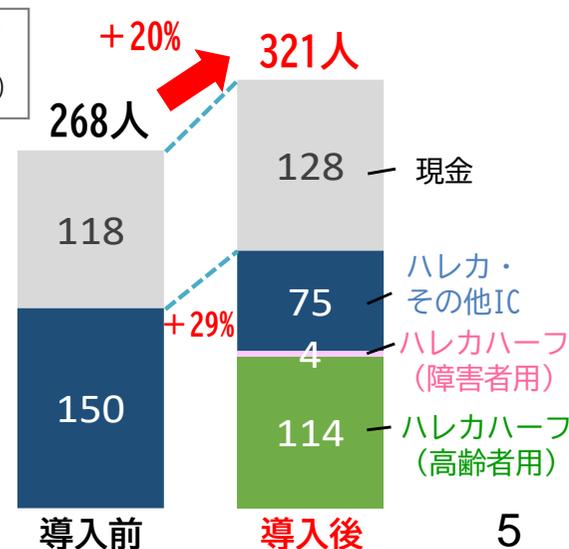
■ 利用者数の増加（高齢者）

- ハレカハーフ導入後、**高齢者の利用者数は路線バスは7%、路面電車は20%増加**
- **ICカード利用者は、路線バスで25%、路面電車で29%増加し、6~7割がハレカハーフ**であることから、運賃割引により一定の利用促進が図られたものと考えられる

<路線バス（主要15バス停）>



<路面電車（岡山駅前電停）>



調査概要

調査日：<事前調査> 2021/3/11(木)・15(月)
 <事後調査> 2023/3/13(月)・16(木)

調査箇所：路線バス15か所（都心・地域拠点）
 路面電車1か所（岡山駅前電停）

※調査日は、新型コロナウイルス感染症の感染収束時期
 ※高齢・非高齢は調査員による目視での判断
 ※16か所を2日に分けて、事前・事後で同一曜日で調査
 ※ハレカ及びハレカハーフの利用者数は利用履歴データを活用

4. コロナ禍における利用促進策の実施

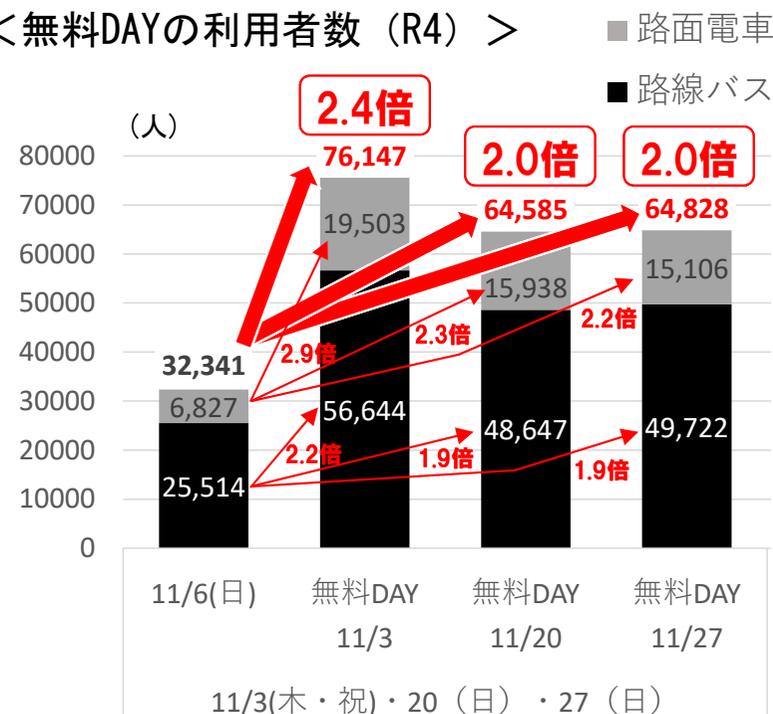
- 岡山市では、コロナ禍の影響により大幅に減少した公共交通利用の回復とともに、外出機会の創出や消費喚起による経済の活性化を図るため、**路線バス・路面電車の運賃無料DAY**や**プレミアム付きタクシー券の販売を実施**
- 運賃無料DAYの利用者数は、通常日の2倍以上となり、また、消費喚起効果や賑わい創出効果も確認された
- プレミアム付きタクシー券は、令和4年度については、販売開始からわずか2か月で5万冊が完売となった

■ 路線バス・路面電車の運賃無料DAY

予算 R3:0.47億、R4:1.13億

制度	
実施内容	一部でも岡山市内を運行する路線バス及び路面電車の全ての便を無料化 ※対象は岡山市民に限定しない ※年齢に関係なく、何回でも無料で利用可
実施日	<R3>計2回【11/28(日)、12/10(金)】 <R4>計8回【7~12月の第4日曜日など】
利用方法	乗車時に整理券を取り、指定の回収場所に入れて降車 (利用者数を把握するため)
費用負担	当日の運賃収入相当額を市が事業者負担

<無料DAYの利用者数 (R4) >



■ プレミアム付きタクシー券の販売

予算 R3:0.44億、R4:0.95億

制度	
実施内容	<R3>4000円分のタクシー券を3000円で販売 (4万冊) <R4>4000円分のタクシー券を2500円で販売 (5万冊)
販売窓口 (※はR4から追加)	ローソン※、両備ストア※、岡山空港※、ホテルグランヴィア、プラザホテル、JTB (イオン・表町)、タクシー協会



5. 今後の進め方(令和5年度)

令和5年6月5日	第9回協議会 <ul style="list-style-type: none">● 公共交通の現状、国の動きや他都市の先進的な取り組み● 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた今後の方向性 等
令和5年7～10月	路線バス分科会（バス事業者・岡山市＋学識経験者、軌道事業者） <ul style="list-style-type: none">● 第9回協議会での議論を踏まえて、ネットワークの将来像及び官民連携のあり方等について分科会で協議し、地域公共交通計画(案)*としてとりまとめ ※地域公共交通網形成計画(R2)の改訂版● 交通とまちづくりの両面から議論を行うため、学識経験者として下記2名を委員として追加<ul style="list-style-type: none">・ 神田教授（呉工業高等専門学校環境都市工学分野／交通政策専門）・ 氏原准教授（岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域／都市計画専門）● ネットワークとして路線バスと密接に関係する路面電車についてもあわせて議論する
令和5年11月ごろ	第10回協議会 <ul style="list-style-type: none">● 路線バス分科会でとりまとめた計画（案）の審議
令和5年12月～	地域公共交通計画の策定 <ul style="list-style-type: none">● パブコメ、市議会や都市・消防政策審議会等での議論を経て、計画策定 路線バス分科会で詳細検討 <ul style="list-style-type: none">● 具体の施策等について実施内容やスケジュール等について詳細検討

< 令和6年度～ > **実施計画***を策定した上で、**具体の施策等**について順次実施

※地域公共交通利便増進実施計画、共同経営計画など